

四半期報告書

(第90期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

豊田通商株式会社

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

(E02505)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入、成約及び売上の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 塩崎 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）
【電話番号】	東京＜03＞（5288）3403
【事務連絡者氏名】	営業経理部東京経理第一グループリーダー 常深 雅一
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	1,055,188	1,362,593	5,102,261
経常利益(百万円)	9,409	30,731	67,379
四半期(当期)純利益(百万円)	2,667	14,688	27,339
純資産額(百万円)	612,969	645,875	650,215
総資産額(百万円)	2,049,266	2,234,294	2,274,547
1株当たり純資産額(円)	1,581.89	1,655.00	1,671.68
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.62	41.96	78.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	27.04	25.93	25.73
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,862	3,841	100,217
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△14,020	△17,261	△73,090
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△100,916	15,028	△107,623
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	162,489	172,085	170,714
従業員数(人)	29,355	30,751	29,832

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	30,751（3,356）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,776
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「第2 事業の状況 4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照してください。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、ギリシャ財政問題に端を発する国際金融市場の混乱や、中国の金融引き締め等の影響により、景気回復に頭打ち傾向が強くなりました。こうした中、わが国経済は、アジア向けを中心とした輸出回復基調の継続と企業業績の改善に伴い、設備投資に持ち直しの動きも見られましたが、雇用環境は依然厳しく、自立的回復に向けた動きは緩慢なものに留まりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期連結会計期間を3,074億円（29.1%）上回る1兆3,625億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①金属

鉄鋼分野では、国内外の自動車メーカーが引き続き増産傾向にあり、取り扱いには復調傾向が続きました。非鉄金属分野では、引き続きレアメタルを中心とした資源開発に注力しました。鉄鋼原料分野では、市況は回復基調が続き、取扱いは堅調に推移しました。これらの結果、売上高については、前年同四半期連結会計期間を935億円（31.2%）上回る3,928億円となりました。

②機械・エレクトロニクス

機械分野では、中国向けを中心とした建機の取り扱いが伸長しました。情報・電子分野では、パソコン・家電向け電子部品などの販売増により堅調に推移しました。海外自動車生産用部材分野では、アジア向けを中心に取り扱いが伸長しました。これらの結果、売上高については、前年同四半期連結会計期間を1,307億円（54.2%）上回る3,718億円となりました。

③自動車

厳しい市場環境の中、既存販売拠点の顧客対応・サービスなどの販売力強化や、経営の効率化に取り組みました。また、中国やアジア、アフリカ等の新興国を中心に拠点及び設備の拡充を推進しました。売上高については、車両販売が伸長したことにより、前年同四半期連結会計期間を386億円（30.3%）上回る1,657億円となりました。

④エネルギー・化学品

資源エネルギー・プラント分野では、卸電力事業(IPP)や再生可能エネルギー事業を拡大させるため電力事業部を新設しました。化学品・合成樹脂分野では、スウェーデンのベンチャー企業と提携し新薬開発支援事業に参入、チリではヨード開発・生産会社へ出資し、新規ソースを獲得しました。売上高については、原油市況の上昇及び化学品・合成樹脂の取り扱い伸長により、前年同四半期連結会計期間を508億円（22.2%）上回る2,793億円となりました。

⑤食料

穀物分野では、タイ大手製糖メーカーとの業務提携契約を締結しました。これにより砂糖及び砂糖関連商品の製造・販売を中心に品質の安定した砂糖供給体制構築を目指します。食品分野では、北海道地区において、「安心・安全」で「新鮮・美味しい」食品の供給を目的として、冷凍食品加工メーカーへ出資しました。売上高については、飼料等の取り扱い減少により、前年同四半期連結会計期間を104億円（13.1%）下回る689億円となりました。

⑥生活産業・資材

繊維製品分野では、小売・ブランド事業への事業領域の拡大のため、イタリアの国際的競泳ブランド「Jaked」の日本市場での独占輸入販売契約を締結しました。また、事業基盤強化のため、株式会社ビスケーホールディングスを完全子会社とする株式交換契約書を締結しました。売上高については、自動車関連資材等の取り扱い伸長により、前年同四半期連結会計期間を210億円（34.6%）上回る818億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により253億68百万円となり、前年同四半期連結会計期間（74億10百万円）を179億58百万円（242.4%）上回りました。経常利益は307億31百万円となり、前年同四半期連結会計期間（94億9百万円）を213億22百万円（226.6%）上回りました。その結果、税引後の四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間（26億67百万円）を120億21百万円（450.6%）上回る146億88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動による増加、投資活動による減少等により、当第1四半期連結会計期間末残高は1,720億85百万円となり、前連結会計年度末より13億71百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動による資金の増加は38億41百万円（前年同四半期連結会計期間比230億21百万円減少）となりました。これは四半期純利益等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動による資金の減少は172億61百万円（前年同四半期連結会計期間比32億41百万円減少）となりました。これは投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動による資金の増加は150億28百万円（前年同四半期連結会計期間比1,159億44百万円増加）となりました。これは借入金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	566,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1株当たり 2,805
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1株当たり 3,148
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,148 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成19年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1株当たり 2,417
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,417 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成20年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,030,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1株当たり 1,492
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,492 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成21年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	354,056	—	64,936	—	154,367

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,047,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,427,900	3,484,279	同上
単元未満株式	普通株式 1,581,616	—	同上
発行済株式総数	354,056,516	—	—
総株主の議決権	—	3,484,279	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が98株含まれております。

3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	3,800,600	—	3,800,600	1.07
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南の町2丁目2番4号	19,900	—	19,900	0.01
第一屋製パン(株)	東京都小平市小川東町3丁目6番1号	13,500	—	13,500	0.00
クレードル食品(株)	北海道網走郡美幌町字稲美164番地	6,800	—	6,800	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	—	3,400	0.00
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	202,800	—	202,800	0.06
計	—	4,047,000	—	4,047,000	1.14

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	1,553	1,411	1,412
最低(円)	1,370	1,211	1,209

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	172,085	170,714
受取手形及び売掛金	852,130	886,425
たな卸資産	※2 357,334	※2 386,019
その他	120,211	115,721
貸倒引当金	△4,728	△4,580
流動資産合計	1,497,032	1,554,301
固定資産		
有形固定資産	※3 261,434	※3 238,941
無形固定資産		
のれん	86,376	90,202
その他	20,538	19,207
無形固定資産合計	106,915	109,409
投資その他の資産		
投資有価証券	286,749	293,092
その他	102,913	99,693
貸倒引当金	△20,749	△20,891
投資その他の資産合計	368,913	371,894
固定資産合計	737,262	720,245
資産合計	2,234,294	2,274,547

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	634,761	681,456
短期借入金	283,187	257,997
未払法人税等	8,939	11,743
引当金	411	712
その他	219,673	182,985
流動負債合計	1,146,973	1,134,895
固定負債		
社債	65,000	95,000
長期借入金	324,597	342,141
引当金	19,755	21,264
その他	32,092	31,029
固定負債合計	441,446	489,435
負債合計	1,588,419	1,624,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	154,367	154,367
利益剰余金	404,140	386,084
自己株式	△7,145	△7,144
株主資本合計	616,298	598,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,600	21,105
繰延ヘッジ損益	2,834	5,968
為替換算調整勘定	△50,441	△40,185
評価・換算差額等合計	△37,006	△13,111
新株予約権	1,415	1,322
少数株主持分	65,167	63,760
純資産合計	645,875	650,215
負債純資産合計	2,234,294	2,274,547

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	1,055,188	1,362,593
売上原価	992,166	1,278,779
売上総利益	63,022	83,813
販売費及び一般管理費	* 55,612	* 58,444
営業利益	7,410	25,368
営業外収益		
受取利息	799	909
受取配当金	4,493	3,855
持分法による投資利益	836	3,556
雑収入	2,193	2,612
営業外収益合計	8,322	10,934
営業外費用		
支払利息	3,764	3,354
雑支出	2,559	2,216
営業外費用合計	6,323	5,571
経常利益	9,409	30,731
特別利益		
固定資産売却益	96	64
投資有価証券及び出資金売却益	107	1,029
貸倒引当金戻入額	29	165
持分変動利益	1,229	—
その他	—	9
特別利益合計	1,463	1,268
特別損失		
固定資産処分損	192	135
投資有価証券及び出資金売却損	172	30
投資有価証券及び出資金評価損	243	1,868
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	523
その他	11	10
特別損失合計	619	2,568
税金等調整前四半期純利益	10,253	29,431
法人税等	6,802	11,585
少数株主損益調整前四半期純利益	—	17,846
少数株主利益	783	3,157
四半期純利益	2,667	14,688

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,253	29,431
減価償却費	7,213	7,575
のれん償却額	3,741	3,791
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	205	142
受取利息及び受取配当金	△5,293	△4,765
支払利息	3,764	3,354
持分法による投資損益 (△は益)	△836	△3,556
売上債権の増減額 (△は増加)	4,432	16,631
たな卸資産の増減額 (△は増加)	48,116	△1,827
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,895	△32,383
その他	△31,406	△9,029
小計	31,295	9,365
利息及び配当金の受取額	6,838	7,315
利息の支払額	△3,548	△3,358
法人税等の支払額	△7,722	△9,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,862	3,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,494	△10,417
有形及び無形固定資産の売却による収入	417	593
投資有価証券及び出資金の取得による支出	△6,795	△7,696
投資有価証券及び出資金の売却等による収入	1,195	1,603
貸付けによる支出	△1,841	△3,330
貸付金の回収による収入	1,981	2,321
その他	517	△335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,020	△17,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△92,356	24,269
長期借入れによる収入	4,829	3,376
長期借入金の返済による支出	△7,280	△5,880
自己株式の取得による支出	△6	△3
配当金の支払額	△2,804	△2,802
少数株主への配当金の支払額	△2,095	△2,849
その他	△1,203	△1,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,916	15,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,514	△2,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84,560	△454
現金及び現金同等物の期首残高	242,530	170,714
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,518	1,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 162,489	※ 172,085

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに15社を連結の範囲に含めております。一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、5社については、合併等により、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに20社を持分法適用の範囲に含めております。一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、2社については、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は14百万円、税金等調整前四半期純利益は537百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(1) 「通常の販売目的で保有するたな卸資産」から「トレーディング目的で保有するたな卸資産」への変更 当社は、従来、「通常の販売目的で保有するたな卸資産」として区分してきたもののうち非鉄金属商品の一部について保有目的を変更し、取引実態に即した取引損益を把握し表示するため、「トレーディング目的で保有するたな卸資産」に区分変更いたしました。 なお、この区分変更による影響は軽微であります。	
(2) たな卸資産から固定資産への保有目的の変更 当第1四半期連結会計期間において、保有目的の変更によりたな卸資産から有形固定資産へ25,129百万円、無形固定資産へ211百万円振替えております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	輸出手形割引高 30,755百万円	1	輸出手形割引高 24,819百万円
※2	たな卸資産の内訳は次の通りであります。	※2	たな卸資産の内訳は次の通りであります。
	商品及び製品 339,695百万円		商品及び製品 370,628百万円
	仕掛品 1,908		仕掛品 2,175
	原材料及び貯蔵品 15,730		原材料及び貯蔵品 13,216
	計 357,334百万円		計 386,019百万円
※3	有形固定資産の減価償却累計額 194,015百万円	※3	有形固定資産の減価償却累計額 193,065百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料及び手当 24,244百万円	給料及び手当 24,877百万円
貸倒引当金繰入額 235百万円	貸倒引当金繰入額 308百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 162,496百万円	現金及び預金勘定 172,085百万円
現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの △7百万円	現金及び現金同等物 172,085百万円
現金及び現金同等物 162,489百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 354,056千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,031千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,415百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,802	8	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	299,374	241,154	127,175	228,582	79,373	60,831	18,697	1,055,188	-	1,055,188
(2) セグメント間の内部売上高	100	2,428	2	318	28	140	1,689	4,708	(4,708)	-
計	299,475	243,582	127,178	228,901	79,401	60,971	20,386	1,059,897	(4,708)	1,055,188
営業利益又は損失(△)	532	1,194	2,875	△232	2,615	793	△368	7,410	-	7,410

(注) 1. 事業区分の方法：事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

- (1) 金属事業 : 普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。
- (2) 機械・
エレクトロニクス事業 : 工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS(インテリジェントトランスポートシステムズ)機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (3) 自動車事業 : 乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (4) エネルギー・
化学品事業 : 石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。
- (5) 食料事業 : 飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (6) 生活産業・
資材事業 : マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害保険・生命保険、可視光応答型光触媒、シニアビジネス関連商品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (7) その他事業 : 経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は金属事業で652百万円、機械・エレクトロニクス事業で1,493百万円、自動車事業で1,527百万円のそれぞれ減少、エネルギー・化学品事業で169百万円、食料事業で367百万円のそれぞれ増加、生活産業・資材事業で92百万円、その他事業で133百万円のそれぞれ減少となっております。また、営業利益は金属事業で17百万円、機械・エレクトロニクス事業で4百万円、自動車事業で29百万円、エネルギー・化学品事業で18百万円のそれぞれ減少、食料事業で14百万円の増加、生活産業・資材事業で3百万円、その他事業で4百万円のそれぞれ減少となっております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	685,694	202,347	71,627	64,473	31,045	1,055,188	—	1,055,188
(2) セグメント間の 内部売上高	85,740	10,100	27,521	828	415	124,606	(124,606)	—
計	771,435	212,447	99,149	65,302	31,460	1,179,795	(124,606)	1,055,188
営業利益	818	3,232	1,021	244	2,156	7,474	(64)	7,410

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更)

在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は「アジア・オセアニア」で1,840百万円の減少、「北米」で1,329百万円の増加、「欧州」で2,238百万円、「その他の地域」で612百万円のそれぞれ減少となっております。また、営業利益は「アジア・オセアニア」で45百万円の減少、「北米」で13百万円の増加、「欧州」で4百万円、「その他の地域」で27百万円のそれぞれ減少となっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	345,414	67,371	79,834	75,987	568,607
II 連結売上高（百万円）					1,055,188
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	32.7	6.4	7.6	7.2	53.9

(注) 1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの事業に携わっており、取扱商品またはサービス内容に応じて、金属・機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材の6営業本部に關係する事業として区分しております。また、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の關係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであります。

(1) 金属本部

当本部においては、普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋅鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタルを主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。

(2) 機械・エレクトロニクス本部

当本部においては、工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(3) 自動車本部

当本部においては、乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(4) エネルギー・化学品本部

当本部においては、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料を主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。

(5) 食料本部

当本部においては、飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(6) 生活産業・資材本部

当本部においては、マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	金属	機械・ エレクトロニクス	自動車	エネルギー・化学 品	食料	生活産 業・資材	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	392,889	371,801	165,732	279,374	68,993	81,873	1,360,665	1,928	1,362,593	—	1,362,593
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	142	1,523	13	323	31	141	2,176	2,251	4,428	△4,428	—
計	393,031	373,325	165,746	279,698	69,025	82,015	1,362,841	4,180	1,367,021	△4,428	1,362,593
セグメント利益 又は損失(△)	10,486	6,376	5,099	916	697	2,052	25,629	△115	25,514	△145	25,368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、主にセグメント間取引額を表示しております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,655.00円	1株当たり純資産額	1,671.68円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.62円	1株当たり四半期純利益金額	41.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,667	14,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,667	14,688
期中平均株式数(千株)	350,292	350,025
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

豊田通商株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤義昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 義 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。